研修実施手順書

(令和7年度認定調査員新任研修)

事前準備①(e ラーニングシステムの ID・パスワードの発行)

本研修では、厚生労働省が提供する認定調査員向け e ラーニングシステムを受講していただきます。

<u>e ラーニングシステムを受講するには、ID とパスワードが必要となりますので、</u>以下の手順に沿って、 ID とパスワードの発行を行ってください。

※発行にあたっては、受講期限に余裕をもって行っていただくようお願いします。

※パソコンを使用する場合の手順です。スマートフォン等を使用する場合は表示画面等が異なります。

【ID・パスワード発行手順】

【QR コード】

(1) 以下のサイト URL にアクセスしてください。(QR コードからでも可) https://yokaigo-nintei.learning-

ware.jp/sales/apply/top?id=9f6bc49fa5e40b2a60658314d2c0dbc373740df51421c8cc0ac789efb83e1272 (2)①利用規約を確認し、②「同意する」ボタンをクリックしてください。

厚生労働省 認定調査員向 eラーニングシス	要介護認定適正化事業:認定調査員向けeラーニング:申込フォーム				
商品情報					
商品名	[認定調査員向け] 認定調査員向け講座				
申込期限日	2026/03/31 23:59				
受講期間	2025/03/3100:00~2026/04/0100:00				
 第2条(ID等につい 1.本サービスは、I 2.利用者の皆様は、 に利用された場合、こ 	て) D等のみによって利用者の皆様の本人確認を行います。 ID等を自己の責任において厳重に管理しなければなりません。万一、利用者の皆様以外の者によりID等が利用される等ID等が不引 れに基づく費用や損害などは全てそのID等を保有する利用者の方に負担して頂くことになりますので、十分にご注意下さい。				
第3条(本サービスの 1.本サービスは、イ 用者の閲覧状況・受講 2.本サービスの内容	内容について) ンターネットなどのネットワークを通じて利用者の端末に連絡事項や教材コンテンツを配信するとともに、コミュニケーション機能や利 進捗度などを一元的に管理する機能を提供するサービスです。 の2時間については、オサージョンの中二サイントしてい。				
第4条(禁止事項および機格停止等について) 1.利用者の皆様は、以下の行為を行ってはなりません。 (1)他の利用者、当社、サービス提供者、ましくけ第二者の接利を書する行為、又仕事するおよれのある行為。					

(3)申込フォームが表示されますので、「初めての方」ボタンをクリックしてください。

^{厚生労働給} 認定調査員向は eラーニング:申込フォーム						
	STEP1 メール登録・確認	STEP2 お客様情報入力	STEP3	STEP4 完了	$\langle \rangle$	
0 初a	かての方 カウントをお持ちの方					

(4) ②メールアドレスを入力し、③「送信する」ボタンをクリックしてください。

^{厚生労働省} 認定調査員向け eラーニングシステム	☆護認定適正化事業:認	記定調査員向けeラーニン	ング:申込フォーム	
STEP1 メール登録・確認	STEP2 お客様情報入力	STEP3 確認	STEP4 売了	$\langle \rangle$
 初めての方 下記フォームにメールアドレスをご記 	(入ください。			
お客様情報の登録用URLを記載したメ ールアドレスは間違いのないように メールアドレス	ールを送信いたします。 ご入力ください。			
	(3 送信する		

(5) 登録いただいた E メールアドレス宛に、お申し込みフォームのご案内が送信されます。メール本文に

記載されているサイトの URL をクリックしてください。



(6)なお、メールが届かない場合は、入力したメールアドレスを確認し、「再送する」ボタンをクリックしてください(入力したアドレスに誤りがある場合は、「再送する」ボタンをクリックする前に、正しいメールアドレスを入力してください。)。

 	
メール送信完了	
お客様情報の登録用URLを記載したメールを送信しました。 しばらく経っても届かない場合は 1.メールアドレスが間違っていないかご確認ください。 2.迷惑メールフォルダに届いていないかご確認ください。 お客様のメールアドレス	【メールが届かない場合】 ①メールアドレスを確認してください。 ②確認して修正がなければ「再送する」ボタンをクリックしてください。 ③メールアドレスに誤りがある場合は、正しいメールアドレスを入力して 「再送する」 ボタンをクリックしてください。
yokaigo-nintei@sample.com	
▼メールが届かない方は以下に正しいメールアドレスを入力して目 メールアドレス yokaigo-nintei@sample.com	∃送してください。
	再送する

(7)申込フォームが表示されますので、①~④を入力後、⑤「次へ」ボタンをクリックしてください。
 ※④の自治体コードは「230006」と入力してください。ただし、市町村等から別途指定の市町村コード
 を入力するよう指示がある場合は、市町村等の指示に従ってください(ただし、上2桁が「23」である
 ものに限ります。)。

	商品情報		
	商品名		【認定調査員向け】認定調査員向け講座
	情報入力		
٢	名前(姓)	₫.	
6	名前(名)	ØÂ	
Y	フリガナ(セイ)	eð A	
	フリガナ(メイ)	<i>ф</i> Я	
Ċ	メールアドレス	ØÂ	yokaigo-nintei@sample.com
2	電話番号	ð Á	ハイフンなしの半角数字で入力ください
	自治林コード	₫Â.	※自治体ごとに割り振られた6桁の番号を記入してください。わからない場合は総務省のWEBページでご確認ください。 https://www.soumu.go.jp/denshijiti/code.html

(8)入力確認画面が表示されますので、入力内容に間違いのないことを確認した上で、①「以上の内容で 申込む」ボタンをクリックしてください。

^{厚生労働省} 認定調査員向け eラーニングシステム アク護認定適正化事業:認定調査員向けeラーニング:申込フォーム							
STEP1 メール登録・確認	STEP2 お客様情報入力 発育						
商品情報							
商品名	【認定調査員向け】認定調査員向け講座						
申込期限日	2026/03/31 23:59						
受講期間	2025/03/31 00.00~2026/04/01 00.00						
申込者情報							
名前(姓)	介護						
名前(名)	太郎						
フリガナ(セイ)	カイゴ						
フリガナ(x+1) 夕口ウ							
א-אדירע tkagami@pro-seeds.co.jp							
電話番号	0312345678						
自治体コード	123456						
	修正する 以上の内容で申込む						

(9)以下の画面が表示されたら申込みは完了です。メールが届きますのでご確認ください。



(10) 登録いただいた E メールアドレス宛に、申込内容確認メールと、アカウント登録用 URL のお知らせの2通のメールが送信されますので、アカウント登録用 URL のお知らせに記載のある①URL をクリッ

クしてください。

要介護認定適正化事業:認定調査員向けeラーニング <no-reply@learning-ware.jp> To 自分 ▼</no-reply@learning-ware.jp>	
介護 太郎様	
この度は要介護認定適正化事業:認定調査員向けeラーニングをご利用いただき、ありがと一 下記の内容でお申し込みを受付いたしました。 申込内容をご確認ください。 初めての方は「要介護認定適正化事業:認定調査員向けeラーニングアカウント登録用URLd すでにIDをお持ちの方には「受護開始のご連絡」のメールをお送りいたします。	うございました。 のお知らせ」というお知らせのメール、
【申込内容】	
[お申込み講座] [認定調査員向け] 認定調査員向け講座 [受講期間] 2025/03/31 00:00~2026/04/01 00:00 [申込日時] 2025/04/01 22:32 [受付ID] 489703 [申込者名] 	
要介護認定適正化事業:認定調査員向けeラーニング <u>https://yokaigo-nintei.learning-ware.jp</u>	
要介語認定過止化事業:認定調査員问(Jeラーニンク <no-reply@learning-ware.jp> To 自分 ▼</no-reply@learning-ware.jp>	22:34 (1分雨) 🏫 🕤
介護 太郎 様	
【認定調査員向け】認定調査員向け講座のお申し込みありがとうございました。 アカウントの登録を行うことで、受講を開始できます。 PdURLをクリックし、アカウント登録(ログインIDとパスワードの登録)を行ってください。	
intups.myokanyo+nintei.teaninty-wate.jp/sales/account-registration/saleid=469703&autrikey=SIVXdGVCBEYtoZwp4kU1etDU	UTL970az vepnrv O4rgunnA9tarv CrgAY18HyX:
☆//スワートはログインの際に必要となりますので、お客様でお控えください。 	
要介護認定適正化事業:認定調査員向けeラーニング <u>https://yokaigo-nintei learning-ware.jp</u> ご返信、お問い合わせはこちらにお願いします。	

- (11) 新規登録画面が表示されます。①の「ログイン ID」欄と②の「パスワード」欄には、ご自身で任意の ID・パスワードを設定してください。
 - ③「パスワード確認」欄には、②で入力したパスワードと同じパスワードを入力してください。
 - ① ~③まで入力できましたら、④の「この内容で新規登録する」をクリックしてください。

	新規登録
サービスの利用開始には以下の情報の入力が成	必要です。
1 ログインID 必須	ご自身のログインIDを設定してください
(2) バスワード 必須	
	ご自身のパスワードを設定してください。 設定したパスワードは大切に保管してください。 / 〈パスワードについて> ※ 半角8文字以上にしてください ※ 半角小文字が必須です ※ 半角大文字が必須です ※ 記号(!#\$%&!*+-/=?^_`{ }~@.のいずれか)が必須です ※ 記号(!#\$%&!*+/=?^_`{ }~@.のいずれか)が必須です ※ ログインIDと同じ文字列にできません
3 バスワード確認 必須	
4	この内容で新規登録する

(12) 利用規約が表示されますので、確認の上、①「同意して進む」ボタンをクリックしてください。

第7条 (教材等について) 本サービスの利用を中止したり、又は利用資格を停止・剥奪されるなど、利用者の皆様が本サービスを利用しなくなった場合、本サービスに関する教材等のコンテンツで いる利用者の皆様は、別途定める方法になってそのコンテンツを消去又はサービス提供者に返還するものとします。	を保管して
声ら乗 (利用者の皆様の個人情報にこいて) 利用者の皆様は、当社が有する利用者の個人情報(住所、氏名、電話番号、メールアドレス、本サービスに関する進歩情報、成績情報等)をサービス提供者に提供する; サービス提供者が本サービスを提供する目的(本サービスの配信、本サービスに関するお知らせの通知、本サービスのサポート、本サービスのメンテナンス)で利用す? 諾します。	こと、及び ることを承
第9条(知的所有権について) 本サービスのために当社又はサービス提供者が作成又は提供する、教材コンテンツなどのコンテンツ、ソフトウェア、マニュアル、ノウハウ、データベース、その他一 に関する知的所有権は、全て当社、サービス提供者又はサービス提供者に対して著作物を提供して頂いている提供元に留保されます。	切の著作物
第10条(は利用規約の参考) 1. 本利用規約は、利用者の皆様に対する事前の連絡なく変更されることがあります。 2. 前項の場合、変更後速やかにその変更内容を利用者の皆様に電子メール等で連路いたします。当該連絡の到達をもって、利用者の皆様は当該変更に同意したものと。 す。	みなしま
第11条(会意管轄などについて) 1.本サービスについて紛争が生じたほ会、東京地方裁判所をもって唯一の第一審専属管轄裁判所とします。 2.ごの規約は、日本法によって解訳されます。	
Щ Е	
1 同意して進む	

(13) トップページが表示されましたら、ログインの完了です。



※ログイン前のシステムの申込方法については、お手数ですが、下記までお問い合わせください。 (ログイン後はシステムの「お問い合わせフォーム」から問い合わせるようにしてください。) <問い合わせ先>

要介護認定適正化事業事務局 有限責任監査法人トーマツ

TEL: 0120-586-265 E-mail: kaigo-nintei@tohmatsu.co.jp

事前準備②(研修資料の準備)

(1) パソコン等を用意してください。

(2) 手元に「要介護認定認定調査員テキスト 2009 改訂版(令和6年4月)」と「要介護認定等の方法の見直しに係るQ&A(平成21年9月)」を準備してください。

※いずれも愛知県高齢福祉課の Web サイトからダウンロードできます。

URL https://www.pref.aichi.jp/soshiki/korei/ninteichosain.html

【掲載場所】愛知県高齢福祉課>認定調査員研修等について>4 認定調査員向け資料等



※これから e ラーニングや要介護認定適正化事業 HP の動画、県作成資料を項目ごとに代わる代わる使用することになり、煩雑ですが、この手順書に従って、順番どおり受講してください。

1 介護保険制度創設の背景と基本理念等

目標 要介護認定の解説に入る前に、高齢者の介護を社会全体で支えるしくみである介護保険制度が 創設された背景や現状、仕組みや最近の状況等、介護保険制度への理解を深めること。



手順

県作成資料スライド番号1~12までを読んでください。

2 要介護認定の概要と基本設計

- 目標 介護サービス利用のために必要となる要介護認定の概要、考え方及び要介護度区分の決定にあたり認定調査がどのような役割を果たしているのか学習します。
- (1) e ラーニングシステムログイン URL https://yokaigo-nintei.learning-ware.jp のトップペ
 ージに表示されている「講座」ボタンをクリックしてください。

R2=968 () R2:2010,074 () e2:=2202x,274 () byz () age () byz ()	● 介護太郎	【QR コード】 ●■■■■
< アナウンス	ご お知らせ 総当するデータけるりません。	
ログインありがとうございます。 マニュアルは、画面上部の [ライブラリ] にあります。	(1) (1) (1) (1) (1) (1) (1) (1) (1) (1)	
【最新情報】 		

(2)「認定調査員向け講座」をクリックしてください。

· · · · · · · · · · · · · · · · · · ·	種別 請座 請表
☆ 表示設定	□ アンケート
講座1件	カテゴリで探す
認定調査員向け講座 認定調査員向け講座 0%	 □ あのと時日見見(目)/ 時任(1) タグで探す 必須
2025/03/23 22:12 -	進捗状況で探す 本受講(0%)
全て表示しました	 受講中(1%~99%)

(3) 「初回アンケート」をクリックして、アンケートに回答してください。

厚生労働省 認定調査員向け eラーニングシステム	☆ 迎 トップ 調理	お知らせ	QA お問い合わせ	ライブラリ	
講座の受講情報					^
				間査員向け講座	
		受講期間 202 学習回数 0回		/03/23 22:12 ~	
				@ :	アイコン説明
アンケート					^
目 初回アン これまです	・ ケート 受講された方も、再度る	ご回答ください	c		
全国テスト					^
全国テス [NEW!] 2	全国テスト14(受講回数1回まで) [NEW!] 2024年2月15日開始。全30間です。				
学習教材					^
💿 教材:認	定調査の基本的な考	え方(1)			

(4) トップページに戻り、「講座」をクリックしてしてください。

厚生物留 1 酸塩 脂素良肉は e?==ングジムアム い トップ 講座 お知らせ お問い合わせ	2 介護太郎
<れていたい くろう マイ・マンス くろう マンクシス しょう マンクシス しょう マンクシス しょう マンクシス しょう マンクシス しょう マンクション しょう マンクション しょう マンクション マンクション しょう マンクション しょう マンクション しょう マンクション マンクション マンクション しょう マンクション マンクション しょう マンクション しょう マンクション しょう マンクション しょう マンクション しょう マンクション マンクション マンクション マンクション マンクション マンクション マンクション マンクシー マンクション マンクション マンクシー マンシー マンクシー マンシー マンクシー マンシー マンクシー マンクシー マンクシー マンクシー マンクシー マンクシー マンクシー マンシー マンシー マンシー マンシー マンシー マンシー マンシー マン	🚬 お知らせ
ログインありがとうございます。 マニュアルは、画面上部の [ライブラリ] にあります。	該当するデータはありません。 すべて見る
【最新情報】 「学習」メニューから調査員アンケートに回答すると、 全国テスト14が受講できるようになります。	

(5)「認定調査員向け講座」をクリックしてください。

20 講座一覧	● 調座 講義
0 表示設定 調座1件	□ デスト □ レホート □ アンケート カテゴリで探す
超定調査用向け講座 認定調査目向け講座 0% 2039/03/23 22:12 -	□ 認定調査員向け講座 (1) タグで探す 必須
003	進歩状況で震す □ 未受講(0%) □ 受講中(1%~99%) □ がア(10%)
全て表示しました	● 禄引(100%)

- (6)「全国テスト」を受講してください。
 - ※「事前アンケート」、「全国テスト」を受講しないと動画教材等が受講できない仕様になっていま す。「全国テスト」については、研修受講前のため点数は取れなくても問題ありませんので、これ から学ぶことに思いを馳せながら解答してください。
 - ※問題の途中で「終了」ボタンや「×」ボタンをクリックしないようにしてください。誤って画面 を閉じてしまった場合は、再度「全国テスト」ボタンをクリックし、もう一度始めから受験して ください。

前回学習したユニットを表示する (問題集 有無で評価する調査項目(2))	
アンケート	~
初回アンケート これまで受講された方も、再度ご回答ください。	
全国テスト	^
 全国テスト15(受講回数1回まで) 全30問です。 	

(7)学習教材のうち、「認定調査の基本的な考え方(1)」、「認定調査の基本的な考え方(2)」を視聴し

C	くだるい。	

 全国テスト15(受講回数1回まで) 全30間です。
学習教材
教材:認定調査の基本的な考え方(1) 要介護認定と認定調査の考え方について解説します
2 ◆ 教材:認定調査の基本的な考え方(2) 基本調査と特記事項について解説します
1 → 教材:能力で評価する調査項目

(8) 要介護認定適正化事業 HP <u>https://nintei.net/</u> にアクセスの上、画面右上の「研修会用資料」 をクリックし、「1動画」にある「介護認定審査会の手順と特記事項の書き方」解説動画までスク ロールし、セクション①~⑤ごとにクリックし、視聴してください。

※e ラーニングは開いたままで大丈夫です。



10

厚生労働省 要介護認定適正化事業 業務分析データ 認定調査員向けeラーニング 認定質問窓口 令和2年度認定調查員能力向上研修 研修会用資料 自治体の取り組み事例 オンライン審査会 書面審査について 認定調査員テキスト・認定審査会委員テキスト 認定事務関連情報 厚生労働省 要介護認定適正化事業 ④有無の項目 ③介助の方法の項目 「介護認定審査会の手順と特記事項の書き方」解説動画 () 記事項記載 の状況 酸を選んた理由 実際の状況 選択肢を選んだ理由 セクション① 認定調査と介護認定審査会の関係 セクション② 一次判定の修正・確定 STEP1 【資料ダウンロード】 | 1.93 MB 【資料ダウンロード】 | 3.33 MB ZIP ダウンロード 21P ダウンロード セクション③ 二次判定 STEP2 セクション③ 介護認定審査会として付する意見 STEP3 【資料ダウンロード】 | 3.33 MB 【資料ダウンロード】 | 3.33 MB ZIP ZIP 実際の状況 選択肢を選んだ理由 セクション③ 審査会事務局の役割 【資料ダウンロード】 | 3.33 MB ZIP <u>\$9>0-K</u>

3 認定調査の実施及び留意点

<mark>目標</mark> 認定調査を行うにあたって、必ず守っていただきたい留意点を学習します。



県作成資料スライド番号 13~24 までを読んでください。

4 認定調査の進め方

手順

- 目標 概況調査の方法、基本調査 74 項目の定義、選択基準に続いて、特記事項の記載のポイント(「選 択基準(なぜ)」、「手間(どのように)」、「頻度(どのくらい)」を学習します。
- (1)県作成資料スライド番号 25~29 までを読んでください。
- (2) e ラーニングに戻って(タイムアウトになっていたら、もう一度ログインしてください)、動画 教材「能力で評価する調査項目」、「介助の方法で評価する調査項目」、「有無で評価する調査項目」、 「平成 27 年度重点講座」をクリックし、順に動画を視聴してください。



- (3)事前に準備していた「要介護認定認定調査員テキスト 2009 改訂版(令和6年4月)」の30ペ ージから157ページまでに基本調査項目74項目についての定義、選択基準、留意点等の記載があ りますので、1項目ごと読み進めてください。また、県作成資料スライド番号30~72で、特に留 意していただきたい点を抜粋して記載していますので、併せて読み進めてください。
- (4)県作成資料スライド番号 73~79 に特記事項の記載のポイント、また、参考として「特記事項 記載例」も掲載しています。一次判定では加味できない介護の手間について、介護認定審査会に 不足なく必要な情報を伝えるため、特記事項の適切な記載方法を学んでください。

5 確認テスト

<mark>目標</mark> 学習の定着度を測ります。誤った箇所はテキストの該当部分を見直します。

手順

e ラーニングに戻って(タイムアウトになっていたら、もう一度ログインしてください)、問題集 「初学者問題集」、「令和6年度重点問題集」、「認定調査の基本的な考え方(1)」、「認定調査の基本 的な考え方(2)」、「能力で評価する調査項目(1)」、「能力で評価する調査項目(2)」、「介助の方法で 評価する調査項目(1)」、「介助の方法で評価する調査項目(2)」、「有無で評価する調査項目(1)」、「有 無で評価する調査項目(2)」を解答してください。



6 1~5まで修了した後について

- (1) e ラーニングの指定の動画教材・問題集が全て受講済になっている(各動画教材・問題集の横 にチェックマークが表示されている)ことを再度確認してください。
- (2) 指定の日時の集合研修を受講してください。
- (3)皆さんの研修修了を確認した後、申込市町村等を通じて、「認定調査員研修修了証」を配布します。「認定調査員研修修了証」は認定調査の際は必ず携帯し、すぐに提示できるようにしておいてください。

最後に

これから認定調査を行っていく上で、こういう場合にはどうしたらよいのだろうかと迷うことも たくさんあると思います。

研修資料の中でもお伝えしていますが、認定調査を実施する上での判断で迷うことがあれば、認 定調査を依頼された市町村等に対応を相談してください。

選択基準は万能ではありません。特殊なケースでは、選択肢の解は一つではないこともありま す。そのため、無理に正しい選択肢が何であるのかを考えることに注力せず、 選択肢に迷ったと きには、選択肢を確定する役割を担っている介護認定審査会で適当な判断ができるよう、特記事 項に具体的な状況を記載してください。

また、要介護認定の判断の根拠の大部分は皆さんが実施していただくことになる認定調査の結果 です。基本調査項目の選択ももちろん重要ですが、なによりも特記事項に基本調査項目の定義上 には含まれないような介護の手間を含めて、対象者のトータルの介護の手間が把握できるように 記載することがとても重要になります。認定調査員となる皆さんの重要な役割は「最終的な要介 護度を判定する介護認定審査会に、不足なく必要な正しい情報を伝えること」であるということ に留意していただき、認定調査を実施いただきたく思います。